

# 精神科看護者のための倫理事例集 2011

## (正誤表)

◎「精神科看護者のための倫理事例集 2011」（発行日：2011年6月31日）の本文中に、誤解を招く表現や誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

### 【誤り】

### 【正】

<p>P8 3行目 3) (行動制限最小化)<u>精神</u>看護者は、…</p>	<p>3) (行動制限最小化)<u>精神科</u>看護者は、…</p>
<p>P45 21行目～ たとえば、代理行為は、本来なら自分で行うことができるはずの社会的な行為を、<u>精神保健福祉法(36条)で定められた制限のために行うことができない患者さんに代わって看護者などが行う行為をいう。その制限は、患者さんの医療や保護のために欠くことのできない場合に限られるものなのだから、本来の代理行為は法に基づく制限によって発生した、明確な理由のある行為でなければならないのだが、この事例のように所持品や小遣い、貴重品、危険物の管理を初めとして、日用品や嗜好品の購入、家族への連絡や通信物の取り扱いなどの代理行為が援助との境界線が不明確なままに行われている場合がある。</u></p>	<p>たとえば、代理行為は、本来なら自分で行うことができるはずの社会的な行為を<u>行うことができない患者さんに代わって看護者などが行う行為をいう。代理行為とは、そうしなければならない明確な理由がなければならないのだが、この事例のように所持品や小遣い、貴重品、危険物の管理を初めとして、日用品や嗜好品の購入、家族への連絡や通信物の取り扱いなどの代理行為が援助との境界線が不明確なままに行なわれている場合がある。</u></p>
<p>P45 3行目～ 開放病棟で、自由に外出できる患者さんの金銭管理を行うのは代理行為ではない。<u>自由に外出できる患者さんは、精神保健福祉法が定めた行動の制限を受けているわけではないからである。</u>もし、この金銭管理という行為が、……</p>	<p>開放病棟で、自由に外出できる患者さんの金銭管理を行なうべきではない。<u>なぜなら、このような患者のほとんどは、自分で判断することが可能であり、自己管理能力があるとみなせるからである。</u>もし、この金銭管理という行為が、……</p>
<p>P62 下段シート ステップ3D案 選択肢 食事に薬物を混入したことを <u>B</u>さんに告げる</p>	<p>食事に薬物を混入したことを <u>E</u>さんに告げる</p>
<p>P63 21行目 看護師は、<u>事故</u>の健康…</p>	<p>看護師は、<u>自己</u>の健康…</p>
<p>奥付け 発行日 発行日：2011年6月 <u>31</u>日</p>	<p>発行日：2011年6月 <u>30</u>日</p>

◎「精神科看護者のための倫理事例集 2011」（発行日：2011年6月30日 第2刷）の本文中に、誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

### 【誤り】

### 【正】

<p>P8 3行目 3) (行動制限最小化)<u>精神</u>看護者は、…</p>	<p>3) (行動制限最小化)<u>精神科</u>看護者は、…</p>
---	-------------------------------------